

使用料算定表

(1) ア 特定の空間を占用し、排他的利用するもの

項番	課名	施設名	貸出場所	条例	人にかかるコスト(千円)		物にかかるコスト(千円)													コスト合計(千円)	施設の全面積(m ²)	貸出面積(m ²)	年間稼働可能時間	稼働率(%) (小数点第1位未満四捨五入)	利用時間(1単位時間)	受益者負担割合		計算式	算定後金額(円)	現行料金(円)	値上げ 値下げ	採用単価案 (1.25幅)(50円単位)		
					人件費	旅費	消耗品費	燃料費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	医薬材料費	役員費	委託料	使用料及び賃借料	原材料費	減価償却費(施設)	減価償却費(備品)	固定資産税等							分類	%							
1	商工振興課	勤労福祉会館	会議室1(旧配膳室含む)	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	180.00	4,463	18.8	1	III	50	人・物のコスト34,284千円÷施設の全面積2,353.56㎡÷(年間稼働可能時間4,463h×稼働率18.8%)×貸出面積180.00㎡×利用時間1h	1,563	1,560	値上げ	1,600
2	商工振興課	勤労福祉会館	会議室2	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	108.00	4,463	13.9	1	III	50	人・物のコスト34,284千円÷施設の全面積2,353.56㎡÷(年間稼働可能時間4,463h×稼働率13.9%)×貸出面積108.00㎡×利用時間1h	1,268	1,030	値上げ	1,300
3	商工振興課	勤労福祉会館	和室1	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	64.80	4,463	12.8	1	III	50	人・物のコスト34,284千円÷施設の全面積2,353.56㎡÷(年間稼働可能時間4,463h×稼働率12.8%)×貸出面積64.80㎡×利用時間1h	826	510	値上げ	650
4	商工振興課	勤労福祉会館	和室2	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	38.88	4,463	19.5	1	III	50	人・物のコスト34,284千円÷施設の全面積2,353.56㎡÷(年間稼働可能時間4,463h×稼働率19.5%)×貸出面積38.88㎡×利用時間1h	325	410	値下げ	350
5	商工振興課	勤労福祉会館	和室3	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	12.15	4,463	0.2	1	III	50	利用が極端に少ないため、別用途で使用	0	200	廃止	0
6	商工振興課	勤労福祉会館	和室4	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	9.72	4,463	0.2	1	III	50	利用が極端に少ないため、別用途で使用	0	200	廃止	0
7	商工振興課	勤労福祉会館	和室5	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	20.25	4,463	9.8	1	III	50	利用が極端に少ないため、別用途で使用	0	200	廃止	0
8	商工振興課	勤労福祉会館	和室3(旧和室6)	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	29.16	4,463	14.8	1	III	50	人・物のコスト34,284千円÷施設の全面積2,353.56㎡÷(年間稼働可能時間4,463h×稼働率14.8%)×貸出面積29.16㎡×利用時間1h	322	300	値上げ	350
9	商工振興課	勤労福祉会館	研修室1	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	36.00	4,463	23.5	1	III	50	人・物のコスト34,284千円÷施設の全面積2,353.56㎡÷(年間稼働可能時間4,463h×稼働率23.5%)×貸出面積36.00㎡×利用時間1h	250	300	値下げ	250
10	商工振興課	勤労福祉会館	研修室2	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	36.00	4,463	23.5	1	III	50	人・物のコスト34,284千円÷施設の全面積2,353.56㎡÷(年間稼働可能時間4,463h×稼働率23.5%)×貸出面積36.00㎡×利用時間1h	250	300	値下げ	250
11	商工振興課	勤労福祉会館	配膳室(会議室1側)	東浦町勤労福祉会館条例		4,014		0	977	34	0	4,231	4,167	0	972	8,151	2,049	0	9,689	0	0	34,284	2,353.56	18.00	4,463	1.8	1	III	50	ガスコンロ等一部施設利用不可(更新予定なし)で冷蔵庫と水道のみ利用可能であるため、会議室1と合わせて貸出する。(冷蔵庫と水道は会議室1を借りれば、利用できる運用とする。)	0	300	廃止	0
12	生涯学習課	文化センター	ホール	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	337.60	4,479	37.4	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率37.4%)×貸出面積337.60㎡×利用時間1h	1,980	830	値上げ	1,050
13	生涯学習課	文化センター	ふれあいサロン	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	118.92	4,479	27.7	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率27.7%)×貸出面積118.92㎡×利用時間1h	941	300	値上げ	400
14	生涯学習課	文化センター	視聴覚室	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	91.80	4,479	37.5	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率37.5%)×貸出面積91.80㎡×利用時間1h	537	300	値上げ	400
15	生涯学習課	文化センター	実習室	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	82.60	4,479	37.5	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率37.5%)×貸出面積82.60㎡×利用時間1h	483	300	値上げ	400
16	生涯学習課	文化センター	第1会議室	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	45.50	4,479	18.6	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率18.6%)×貸出面積45.50㎡×利用時間1h	536	200	値上げ	250
17	生涯学習課	文化センター	第2会議室	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	82.60	4,479	29.9	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率29.9%)×貸出面積82.60㎡×利用時間1h	606	300	値上げ	400
18	生涯学習課	文化センター	和室1	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	39.40	4,479	6.1	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率6.1%)×貸出面積39.40㎡×利用時間1h	1,416	200	値上げ	250
19	生涯学習課	文化センター	和室2	東浦町公民館条例		9,596		0	625	34	23	6,825	2,865	0	1,287	7,769	349	0	9,789	0	0	39,162	1,993.50	43.80	4,479	6.8	1	III	50	人・物のコスト39,162千円÷施設の全面積1,993.50㎡÷(年間稼働可能時間4,479h×稼働率6.8%)×貸出面積43.80㎡×利用時間1h	1,413	200	値上げ	250

項番	課名	施設名	貸出場所	条例	人にかかるコスト(千円)		物にかかるコスト(千円)														コスト合計(千円)	施設の全面積(m ²)	貸出面積(m ²)	年間稼働可能時間	稼働率(%) (小数点第1位未満四捨五入)	利用時間(1単位時間)	受益者負担割合		計算式	算定後金額(円)	現行料金(円)	値上げ値下げ	採用単価(1.25倍) (50円単位)
					人件費	旅費	消耗品費	燃料費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	医薬材料費	役員費	委託料	使用料及び賃借料	原材料費	減価償却費(施設)	減価償却費(備品)	固定資産税等	分類							%						
20	生涯学習課	森岡、緒川、卯ノ里コミュニティセンター	ホール	東浦町公民館条例		3,999	0	171	91	18	5,954	3,196	0	1,312	10,255	716	0	12,102	0	0	37,814	2,462.01	648.09	13,774	28.3	1	Ⅲ	50	人・物のコスト37,814千円÷施設の全面積2,462.01㎡÷(年間稼働可能時間13,774h×稼働率28.3%)×貸出面積648.09㎡×利用時間1h(森岡、緒川、卯ノ里の合計により計算)	1,277	620	値上げ	800
21	生涯学習課	石浜、生路コミュニティセンター、藤江公民館	ホール	東浦町公民館条例		4,431	0	108	83	27	2,648	1,391	0	726	7,280	2,485	0	3,702	0	0	22,881	1,438.31	362.63	13,794	15.4	1	Ⅲ	50	人・物のコスト22,881千円÷施設の全面積1,438.31㎡÷(年間稼働可能時間13,794h×稼働率15.4%)×貸出面積362.63㎡×利用時間1h(石浜、生路、藤江の合計により計算)	1,358	510	値上げ	650
22	生涯学習課	森岡、緒川、卯ノ里、石浜、生路コミュニティセンター、藤江公民館	会議室	東浦町公民館条例		8,430	0	279	174	45	8,602	4,587	0	2,038	17,535	3,201	0	15,804	0	0	60,695	3,900.32	233.18	27,568	14.8	1	Ⅲ	50	人・物のコスト60,695千円÷施設の全面積3,900.32㎡÷(年間稼働可能時間27,568h×稼働率14.8%)×貸出面積233.18㎡×利用時間1h(森岡、緒川、卯ノ里、石浜、生路、藤江の合計により計算)	445	200	値上げ	250
23	生涯学習課	森岡、緒川、卯ノ里、石浜、生路コミュニティセンター、藤江公民館	和室	東浦町公民館条例		16,452	0	586	337	79	19,651	9,957	0	4,629	37,096	6,162	0	36,633	0	0	131,582	8,426.71	337.31	55,129	11.5	1	Ⅲ	50	人・物のコスト131,582千円÷施設の全面積8,426.71㎡÷(年間稼働可能時間55,129h×稼働率11.5%)×貸出面積337.31㎡×利用時間1h(森岡、緒川、卯ノ里、石浜、生路、藤江の合計により計算)	415	200	値上げ	250
24	生涯学習課	森岡、緒川、卯ノ里、石浜、生路コミュニティセンター	講義室、実習室	東浦町公民館条例		7,091	0	264	121	39	8,084	3,999	0	1,996	16,277	2,389	0	15,804	0	0	56,064	3,507.92	311.86	22,907	22.9	1	Ⅲ	50	人・物のコスト56,064千円÷施設の全面積3,507.92㎡÷(年間稼働可能時間22,907h×稼働率22.9%)×貸出面積311.86㎡×利用時間1h(森岡、緒川、卯ノ里、石浜、生路の合計により計算)	475	200	値上げ	250
25	生涯学習課	緒川コミュニティセンター	料理室	東浦町公民館条例		1,037	0	87	31	15	1,977	1,464	0	353	4,269	51	0	5,818	0	0	15,102	933.54	78.80	4,589	12.7	1	Ⅲ	50	人・物のコスト15,102千円÷施設の全面積933.54㎡÷(年間稼働可能時間4,589h×稼働率12.7%)×貸出面積78.80㎡×利用時間1h	1,094	780	値上げ	1,000
26	生涯学習課	森岡、卯ノ里、生路コミュニティセンター、藤江公民館	料理室	東浦町公民館条例		4,993	0	125	78	11	4,989	2,093	0	1,323	8,688	758	0	7,543	0	0	30,601	2,038.47	148.07	13,716	7.0	1	Ⅲ	50	人・物のコスト30,601千円÷施設の全面積2,038.47㎡÷(年間稼働可能時間13,716h×稼働率7.0%)×貸出面積148.07㎡×利用時間1h(森岡、卯ノ里、生路の合計により計算。藤江も他地区と同額とする。)	1,158	620	値上げ	800
27	生涯学習課	東浦町郷土資料館	陶芸棟創作室	東浦町郷土資料館条例		181	0	6	1	0	69	22	0	14	110	8	0	379	0	26	816	39.67	39.67	2,067	39.5	1	Ⅳ	100	人・物のコスト816千円÷施設の全面積39.67㎡÷(年間稼働可能時間2,067h×稼働率39.5%)×貸出面積39.67㎡×利用時間1h	999	0	新規	1,000
28	生涯学習課	東浦町郷土資料館	陶芸用倉庫	東浦町郷土資料館条例		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,522	1,522	2,364.55	2.35	1	Ⅳ	100	人・物のコスト1,522千円÷施設の全面積(桜見台18-4の全面積)2,364.55㎡÷(年間稼働可能時間1年×稼働率100%)×貸出面積2.35㎡×利用時間1年	1,513	0	新規	1,550		
29	公園緑地課	このはな館	講習室(閉館中)	東浦町都市公園条例 東浦町都市公園条例施行規則		6	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	51.00	51.00	2,621	14.4	1	Ⅲ	50	人・物のコスト54千円÷施設の全面積51.00㎡÷(年間稼働可能時間2,621h×稼働率14.4%)×貸出面積51.00㎡×利用時間1h	72	100	変更なし	100
30	公園緑地課	このはな館	ホール(閉館中)	東浦町都市公園条例 東浦町都市公園条例施行規則		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	216.00	216.00	2,621	17.6	1	Ⅲ	50	無料開放施設であり、貸し出すことによる特別なコストは発生しないこと、有料貸出にも関わらずホール全体を占有できないことを考慮し、閉館中の貸館料金は廃止する。(使用許可の際は、「興行、展示会、集会その他これらに類する催しを行う場合」等の料金を利用スペースに応じて徴収)	0	400	廃止	0
31	公園緑地課	このはな館	ホール+講習室(閉館中)	東浦町都市公園条例 東浦町都市公園条例施行規則		113	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119	267.00	267.00	1,663	2.2	1	Ⅲ	50	人・物のコスト119千円÷施設の全面積267.00㎡÷(年間稼働可能時間1,663h×稼働率2.2%)×貸出面積267.00㎡×利用時間1h×1.2倍 人件費の全庁統一単価は業務時間を想定したコストになっているが、必ず時間外対応となるため、基準にある夜間休日料金設定にない1.2倍する。	1,951	0	新規	2,000
32	公園緑地課	このはな館	ホール空調費(閉館中)	東浦町都市公園条例 東浦町都市公園条例施行規則		0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	216.00	216.00	1,663	2.2	1	Ⅲ	50	人・物のコスト31千円÷施設の全面積216.00㎡÷(年間稼働可能時間1,663h×稼働率2.2%)×貸出面積216.00㎡×利用時間1h	424	0	新規	450
33	スポーツ課	東浦町体育館	専用利用(全面)	東浦文化広場条例		3,873	281	423	72	0	1,945	2,263	0	1,008	3,007	1,058	0	11,422	264	0	25,616	3,325.02	1,388.00	3,778	18.2	1	Ⅲ	50	人・物のコスト25,616千円÷施設の全面積3,325.02㎡÷(年間稼働可能時間3,778h×稼働率18.2%)×貸出面積1,388.00㎡×利用時間1h	7,776	720	値上げ	900

項番	課名	施設名	貸出場所	条例	人にかかるコスト(千円)		物にかかるコスト(千円)													コスト合計(千円)	施設の全面積(m ²)	貸出面積(m ²)	年間稼働可能時間	稼働率(%) (小数点第1位未満四捨五入)	利用時間(1単位時間)	受益者負担割合		計算式	算定後金額(円)	現行料金(円)	値上げ値下げ	採用単価案(1.25幅)(50円単位)
					人件費	旅費	消耗品費	燃料費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	医薬材料費	役員費	委託料	使用料及び賃借料	原材料費	減価償却費(施設)	減価償却費(備品)	固定資産税等							分類	%					
34	スポーツ課	東浦町体育館	専用利用 主競技場電灯使用料(全面)	東浦文化広場条例	0	0	0	0	0	169	302	0	0	60	929	0	0	0	0	1,460	1,924.00	1,388.00	3,778	17.2	1	Ⅲ	50	人・物のコスト1,460千円÷施設の全面積1924.00㎡÷(年間稼働可能時間3,778h×稼働率17.2%)×貸出面積1,388.00㎡×利用時間1h	810	510	値上げ	650
35	スポーツ課	東浦町体育館	専用利用 小体育室	東浦文化広場条例	3,873	281	423	72	0	1,945	2,263	0	1,008	3,007	1,049	0	11,422	0	0	25,343	3,325.02	274.00	3,723	56.0	1	Ⅲ	50	人・物のコスト25,343千円÷施設の全面積3325.02㎡÷(年間稼働可能時間3,723h×稼働率56.0%)×貸出面積274.00㎡×利用時間1h	501	250	値上げ	350
36	スポーツ課	東浦町体育館	専用利用 小体育室電灯使用料(全面)	東浦文化広場条例	0	0	0	0	0	169	302	0	0	60	929	0	0	0	0	1,460	1,924.00	274.00	3,723	27.0	1	Ⅲ	50	人・物のコスト1,460千円÷施設の全面積1924.00㎡÷(年間稼働可能時間3,723h×稼働率27.0%)×貸出面積274.00㎡×利用時間1h	103	100	値上げ	150
37	スポーツ課	東浦町体育館	専用利用 柔剣道場	東浦文化広場条例	3,873	281	423	72	0	1,945	2,263	0	1,008	3,007	1,022	0	11,422	0	0	25,316	3,325.02	262.00	4,288	43.9	1	Ⅲ	50	人・物のコスト25,316千円÷施設の全面積3325.02㎡÷(年間稼働可能時間4,288h×稼働率43.9%)×貸出面積262.00㎡×利用時間1h	530	250	値上げ	350
38	スポーツ課	東浦町体育館	専用利用 柔剣道場電灯使用料(全面)	東浦文化広場条例	0	0	0	0	0	169	302	0	0	60	929	0	0	0	0	1,460	1,924.00	262.00	4,288	19.5	1	Ⅲ	50	人・物のコスト1,460千円÷施設の全面積1924.00㎡÷(年間稼働可能時間4,288h×稼働率19.5%)×貸出面積262.00㎡×利用時間1h	119	100	値上げ	150
39	スポーツ課	はなのき会館	研修室	東浦文化広場条例	3,873	281	423	72	0	1,945	2,263	0	1,008	3,007	1,771	0	11,422	0	0	26,065	3,325.02	116.00	4,288	28.6	1	Ⅲ	50	人・物のコスト26,065千円÷施設の全面積3325.02㎡÷(年間稼働可能時間4,288h×稼働率28.6%)×貸出面積116.00㎡×利用時間1h	371	200	値上げ	250
40	スポーツ課	はなのき会館	和室	東浦文化広場条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,325.02	64.00	0	0.0	1	Ⅲ	50	別用途で使用(ふれあい教室)	0	200	廃止	0
41	スポーツ課	はなのき会館	会議室	東浦文化広場条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,325.02	58.65	0	0.0	1	Ⅲ	50	別用途で使用(ふれあい教室)	0	200	廃止	0
42	スポーツ課	はなのき会館	料理室	東浦文化広場条例	3,873	281	423	72	0	1,945	2,263	0	1,031	3,007	1,771	0	11,422	0	0	26,088	3,325.02	58.00	4,288	8.5	1	Ⅲ	50	人・物のコスト26,088千円÷施設の全面積3325.02㎡÷(年間稼働可能時間4,288h×稼働率8.5%)×貸出面積58㎡×利用時間1h	624	620	値上げ	650
43	スポーツ課	北部、西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンター	体育室	東浦町ふれあいセンター条例	8,407	50	255	0	0	1,901	1,487	0	965	10,727	1,484	0	3,601	0	0	28,877	2,220.03	1,305.71	9,898	63.6	1	Ⅲ	50	人・物のコスト28,877千円÷施設の全面積2220.03㎡÷(年間稼働可能時間9,898h×稼働率63.6%)×貸出面積1,305.71㎡×利用時間1h(北部、西部、藤江の合計により計算)	1,349	350	値上げ	450
44	スポーツ課	北部、西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンター	体育室電灯使用料	東浦町ふれあいセンター条例	0	0	0	0	0	585	0	0	0	139	0	0	0	0	0	724	1,305.71	1,305.71	9,898	21.7	1	Ⅲ	50	人・物のコスト724千円÷施設の全面積1,305.71㎡÷(年間稼働可能時間9,898h×稼働率21.7%)×貸出面積1,305.71㎡×利用時間1h(北部、西部、藤江の合計により計算)	169	250	値下げ	200
45	スポーツ課	北部、西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンター	体育室空調設備使用料	東浦町ふれあいセンター条例	0	0	0	0	0	6,128	134	0	33	513	0	0	1,319	0	0	8,127	1,305.71	1,305.71	9,898	25.2	1	Ⅲ	50	人・物のコスト8,127千円÷施設の全面積1,305.71㎡÷(年間稼働可能時間9,898h×稼働率25.2%)×貸出面積1,305.71㎡×利用時間1h(北部、西部、藤江の合計により計算)	1,629	0	新規	1,650
46	スポーツ課	北部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンター	和室1、2	東浦町ふれあいセンター条例	11,508	100	340	0	0	3,008	2,396	0	1,688	12,864	2,800	0	1,118	0	0	35,822	3,040.42	85.08	14,704	4.8	1	Ⅲ	50	人・物のコスト35,822千円÷施設の全面積3,040.42㎡÷(年間稼働可能時間14,704h×稼働率4.8%)×貸出面積85.08㎡×利用時間1h(北部、藤江の合計により計算)	710	200	値上げ	250
47	スポーツ課	西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンター	会議室、研修室	東浦町ふれあいセンター条例	5,551	0	170	0	0	1,315	699	0	869	6,427	1,400	0	3,042	0	0	19,473	1,498.65	95.00	7,352	17.0	1	Ⅲ	50	人・物のコスト19,473千円÷施設の全面積1,498.65㎡÷(年間稼働可能時間7,352h×稼働率17.0%)×貸出面積95.00㎡×利用時間1h(西部、藤江の合計により計算)	494	200	値上げ	250
48	スポーツ課	東浦町営第1、北部、西部、南部グラウンド	全面	東浦町営グラウンド及び東浦みどり浜緑地多目的広場の設置及び管理に関する条例	9,659	80	820	88	0	431	2,490	0	484	1,154	3,142	0	1,767	60	0	20,175	56,363.50	40,174.50	17,621	29.5	1	Ⅲ	50	人・物のコスト20,175千円÷施設の全面積56,363.50㎡÷(年間稼働可能時間17,621h×稼働率29.5%)×貸出面積40,174.50㎡×利用時間1h(東浦町営第1、北部、西部、南部の合計により計算)	1,383	410	値上げ	550
49	スポーツ課	東浦町営第1グラウンド	夜間照明施設	東浦町営グラウンド及び東浦みどり浜緑地多目的広場の設置及び管理に関する条例	0	0	0	0	0	2,651	443	0	8	198	0	0	0	0	0	3,300	10,284.50	10,284.50	1,123	100.0	0.5	Ⅲ	50	人・物のコスト3,300千円÷施設の全面積10,284.50㎡÷(年間稼働可能時間1,123h×稼働率100.0%)×貸出面積10,284.50㎡×利用時間0.5h	735	1,170	値下げ	750
50	スポーツ課	東浦町営第2グラウンド	全面	東浦町営グラウンド及び東浦みどり浜緑地多目的広場の設置及び管理に関する条例	1,253	20	205	22	0	10	125	0	0	104	1,882	0	0	15	0	3,636	6,160.37	6,160.37	4,124	31.3	1	Ⅲ	50	人・物のコスト3,636千円÷施設の全面積6,160.37㎡÷(年間稼働可能時間4,124h×稼働率31.3%)×貸出面積6,160.37㎡×利用時間1h	1,408	200	値上げ	250

項番	課名	施設名	貸出場所	条例	人にかかるコスト(千円)		物にかかるコスト(千円)														コスト合計(千円)	施設の全面積(m ²)	貸出面積(m ²)	年間稼働可能時間	稼働率(%) (小数点第1位未満四捨五入)	利用時間(1単位時間)	受益者負担割合		計算式	算定後金額(円)	現行料金(円)	値上げ値下げ	採用単価(1.25幅)(50円単位)
					人件費	旅費	消耗品費	燃料費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	医薬材料費	役員費	委託料	使用料及び賃借料	原材料費	減価償却費(施設)	減価償却費(備品)	固定資産税等	分類							%						
51	スポーツ課	東浦みどり浜緑地多目的広場	大広場	東浦町営グラウンド及び東浦みどり浜緑地多目的広場の設置及び管理に関する条例	2,016	20	205	22	0	305	324	0	50	4,198	0	0	2,336	80	0	9,556	12,785.00	8,280.00	1,948	25.0	1	Ⅲ	50	人・物のコスト9,556千円÷施設の全面積12,785.00m ² ÷(年間稼働可能時間1,948h×稼働率25.0%)×貸出面積8,280.00m ² ×利用時間1h	6,354	2,030	値上げ	2,550	
52	スポーツ課	東浦みどり浜緑地多目的広場	小広場	東浦町営グラウンド及び東浦みどり浜緑地多目的広場の設置及び管理に関する条例	2,016	20	205	22	0	305	324	0	50	4,198	0	0	2,336	80	0	9,556	12,785.00	4,505.00	1,948	21.1	1	Ⅲ	50	人・物のコスト9,556千円÷施設の全面積12,785.00m ² ÷(年間稼働可能時間1,948h×稼働率21.1%)×貸出面積4,505.00m ² ×利用時間1h	4,096	1,010	値上げ	1,300	
53	スポーツ課	テニスコート	1面	東浦文化広場条例	3,522	20	205	22	0	0	345	0	9	70	1,122	0	650	0	2,081	8,046	3,673.64	734.73	20,317	51.9	1	Ⅳ	100	人・物のコスト8,046千円÷施設の全面積3673.64m ² ÷(年間稼働可能時間20,317h×稼働率51.9%)×貸出面積734.73m ² ×利用時間1h	153	300	値下げ	200	
54	スポーツ課	テニスコート夜間照明施設	夜間照明施設	東浦文化広場条例	0	0	0	0	0	210	169	0	0	55	0	0	421	0	0	855	2,881.40	575.19	4,493	78.0	1	Ⅳ	100	人・物のコスト855千円÷施設の全面積2881.40m ² ÷(年間稼働可能時間4,493h×稼働率78.0%)×貸出面積575.19m ² ×利用時間1h	49	300	値下げ	50	
55	スポーツ課	東浦町岡田川テニス場	1面	東浦町岡田川テニス場条例	1,165	20	205	22	0	43	599	0	2	63	0	0	0	0	516	2,635	2,092.00	697.33	12,373	21.9	1	Ⅳ	100	人・物のコスト2,635千円÷施設の全面積2092.00m ² ÷(年間稼働可能時間12,373h×稼働率21.9%)×貸出面積697.33m ² ×利用時間1h	324	200	値上げ	250	
56	スポーツ課	学校体育施設	屋内運動場	東浦町学校体育施設の開放に関する条例	3,171	0	49	0	0	1,409	0	0	0	0	271	0	0	0	0	4,900	10,842.00	10,698.00	18,956	43.6	4	Ⅲ	50	人・物のコスト4,900千円÷施設の全面積10,842.00m ² ÷(年間稼働可能時間18,956h×稼働率43.6%)×貸出面積10,698.00m ² ×利用時間4h	1,170	300	値上げ	400	
57	スポーツ課	学校体育施設	飛翔館	東浦町学校体育施設の開放に関する条例	260	0	49	0	0	32	0	0	0	0	27	0	0	0	0	368	1,460.00	881.00	1,246	63.8	4	Ⅲ	50	人・物のコスト368千円÷施設の全面積1,460.00m ² ÷(年間稼働可能時間1,246h×稼働率63.8%)×貸出面積881.00m ² ×利用時間4h	559	150	値上げ	200	
58	スポーツ課	学校体育施設	武道場	東浦町学校体育施設の開放に関する条例	331	0	49	0	0	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	438	1,999.00	1,999.00	2,492	37.0	4	Ⅲ	50	人・物のコスト438千円÷施設の全面積1,999.00m ² ÷(年間稼働可能時間2,492h×稼働率37.0%)×貸出面積1,999.00m ² ×利用時間4h	950	150	値上げ	200	
59	スポーツ課	学校体育施設	屋外運動場夜間照明	東浦町学校体育施設の開放に関する条例	380	0	0	0	0	1,387	0	0	0	312	0	0	12,632	0	0	14,711	35,583.00	27,295.00	2,144	19.2	0.5	Ⅲ	50	人・物のコスト14,711千円÷施設の全面積35,583.00m ² ÷(年間稼働可能時間2,144h×稼働率19.2%)×貸出面積27,295.00m ² ×利用時間0.5h	6,853	1,170	値上げ	1,500	

使用料算定表

(1) イ 空間を排他的利用しないもの

項番	課名	施設名	貸出場所	条例	人にかかるコスト(千円)		物にかかるコスト(千円)													コスト合計 (千円)	年間利用件 数	受益者負担割合		計算式	算定後金 額(円)	現行料金 (円)	値上げ 値下げ	採用単価案 (1.25幅)(50 円単位)
					人件費	旅費	消耗品費	燃料費	印刷製本 費	光熱水費	修繕料	医薬材料 費	役務費	委託料	使用料及 び賃借料	原材料費	減価償却費 (施設)	減価償却費 (備品)	固定資産 税等			分類	%					
1	生涯学習課	文化センター他	ピアノ	東浦町公民館条例	33	0	0	0	0	0	0	0	81	0	0	0	0	0	0	114	115	Ⅲ	50	人・物のコスト114千円÷年間利用件数115件	496	940	値下げ	500
2	生涯学習課	東浦町郷土資料館	陶芸棟陶芸室	東浦町郷土資料館条例	0	0	0	0	0	133	17	0	0	0	0	0	0	0	0	150	28	Ⅳ	100	人・物のコスト150千円÷年間利用件数28件	5,357	5,170	値上げ	5,400
3	生涯学習課	文化センター他	16ミリ映写機	東浦町公民館条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ⅲ	50	使用を廃止する。 (備品が古く、利用者がいないため。)	0	940	廃止	0
4	スポーツ課	東浦町体育館	主競技場・小体育室 個人利用	東浦文化広場条例	1,419	20	30	5	0	249	199	0	71	217	188	0	1,297	0	0	3,695	2,986	Ⅲ	50	人・物のコスト3,695千円÷年間利用者数2,986人	619	100	値上げ	150
5	公園緑地課	於大公園	おもしろサイクル広場	東浦町都市公園条例 東浦町都市公園条例施行規則	333	0	125	0	0	22	76	0	0	3,158	0	0	165	0	145	4,024	23,612	Ⅳ	100	人・物のコスト4,024千円÷年間利用者数23,612人	170	50	値上げ	100
6	公園緑地課	於大公園	マレットゴルフ場	東浦町都市公園条例 東浦町都市公園条例施行規則	656	0	158	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	566	1,380	3,355	Ⅳ	100	人・物のコスト1,380千円÷年間利用者数3,355人	411	100	値上げ	150
7	公園緑地課	於大公園	バーベキュー広場	東浦町都市公園条例 東浦町都市公園条例施行規則	321	0	10	0	0	0	0	0	0	1,126	0	0	403	0	140	2,000	458	Ⅳ	100	人・物のコスト2,000千円÷年間利用卓数458卓	4,367	510	値上げ	650

手数料算定表

(2) ア 申請1件ごとに事務処理を行うもの

項番	課名	手数料名	条例	人にかかるコスト (1件あたり) (円)	物にかかるコスト (1件あたり) (円)										算定後金額 (=コスト合計) (円)	現行料金 (円)	値上げ 値下げ	採用単価案 (1.25 幅) (50円単位)
				人件費	消耗品費	燃料費	印刷製本 費	修繕料	医薬材料 費	役務費	委託料	使用料及 び賃借料	原材料費	減価償却費 (備品)				
1	総務課 他	境界立合証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	520.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	520	200	値上げ	250
2	住民自治課	認可地縁団体印鑑登録証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	260.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	273	200	値上げ	250
3	税務課	租税に関する証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
4	税務課	住宅用家屋証明申請手数料	東浦町手数料条例	780.0	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	785	1,300	値下げ	800
5	税務課	町備付けの公簿、公文書、図面等の閲覧	東浦町手数料条例	210.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	213	200	値上げ	250
6	税務課	不動産又は資産に関する証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
7	住民課	印鑑証明登録証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
8	住民課	身分証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
9	住民課	住民票又は戸籍の附票の写しの交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
10	住民課	住民基本台帳の閲覧手数料	東浦町手数料条例	208.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	208	200	値上げ	250
11	住民課	住民票に記載した事項に関する証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
12	住民課	独身証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
13	住民課	不在住証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
14	住民課	不在籍証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	210.0	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214	200	値上げ	250
15	農業振興課	農業振興地域農用地区域内農地証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	520.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	526	200	値上げ	250
16	都市計画課	都市計画証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	520.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	523	200	値上げ	250
17	生涯学習課	大判印刷手数料	東浦町手数料条例	550.0	101.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	651	150	値上げ	200
18		その他の証明書の交付手数料	東浦町手数料条例	改正前にその他証明書の交付手数料で料金徴収していた証明書手数料(独身証明書等)で最も安価なもの(214円)に合わせて改定												200	値上げ	250

(2) イ 年間で事務処理を行うもの

項番	課名	手数料名	条例	人にかかるコスト(千円)	物にかかるコスト(千円)										コスト合計 (千円)	年間処理件 数	値上げ 値下げ	採用単価案 (1.25 幅) (50円単位)
				人件費	消耗品費	燃料費	印刷製本 費	修繕料	医薬材料 費	役務費	委託料	使用料及 び賃借料	原材料費	減価償却費 (備品)				
		なし																

見直し基準以外の算定方法により見直しを行う使用料、手数料

項番	課名	条例	名称	算定式	算定後金額（円）	現行料金（円）	採用料金案
1	公園緑地課	東浦町都市公園条例	公園施設を設ける場合	愛知県都市公園条例と同額とする （あいち健康の森）	3,800円/1㎡につき1年	500円/1㎡につき1年	3,800円/1㎡につき1年
2	公園緑地課	東浦町都市公園条例	公園施設を管理する場合	愛知県都市公園条例と同額とする （あいち健康の森）	5,800円/1㎡につき1年	1,000円/1㎡につき1年	5,800円/1㎡につき1年
3	公園緑地課	東浦町都市公園条例	興行、展示会、集会その他これらに類する催しを行う場合	愛知県都市公園条例と同額とする （あいち健康の森）	11円/1㎡につき1日	3円/1㎡につき1日	11円/1㎡につき1日
4	公園緑地課	東浦町都市公園条例	行商、募金その他これらに類する行為又は業として写真の撮影を行う場合	愛知県都市公園条例と同額とする （あいち健康の森）	750円/1日につき	50円/1人につき1日	750円/1日につき
5	公園緑地課	東浦町都市公園条例	業として映画の撮影を行う場合	愛知県都市公園条例と同額とする （あいち健康の森）	7,500円/1日につき	50円/1人につき1日	7,500円/1日につき

見直しを行わなかった使用料、手数料

(1) 見直し基準 2 (1)、(2) により対象外となるもの

項番	課名	名称	条例
1	財政課	東浦町行政財産の特別使用に係る使用料条例に係る使用料	東浦町行政財産の特別使用に係る使用料条例
2	児童課	なかよし学園使用料	児童福祉法
3	児童課	なかよし学園通所受託使用料	児童福祉法
4	ふくし課	養護老人ホームへの老人短期入所手数料	東浦町手数料条例
5	環境課	犬登録事務手数料	東浦町手数料条例
6	環境課	狂犬病予防注射済票交付手数料	東浦町手数料条例
7	住民課	戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の交付手数料	東浦町手数料条例
8	住民課	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の交付手数料	東浦町手数料条例
9	住民課	戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	東浦町手数料条例
10	住民課	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	東浦町手数料条例
11	住民課	戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料	東浦町手数料条例
12	住民課	除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料	東浦町手数料条例
13	住民課	婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理について、法務省令で定める様式による上質紙を用いる場合の証明書の交付手数料	東浦町手数料条例
14	住民課	戸籍に関する届書その他の書類又は届出書情報の内容を表示したものの閲覧手数料	東浦町手数料条例
15	住民課	戸籍の届出書若しくは申請の受理の証明、戸籍に関する届書その他の書類に記載した事項の証明書又は届書等情報の内容の証明書の交付手数料	東浦町手数料条例
16	住民課	自動車の臨時運行許可申請に対する審査手数料	東浦町手数料条例
17	土木維持管理課	東浦町道路占用料条例に係る使用料	東浦町道路占用料条例
18	都市計画課	屋外広告物許可手数料	東浦町手数料条例
19	都市計画課	町営住宅使用料	東浦町町営住宅条例

20	公園緑地課	道路法（昭和27年法律第180号）第32条第1項第1号に掲げる工作物の敷地として使用する場合	東浦町都市公園条例
21	公園緑地課	道路法第32条第1項第2号に掲げる物件を埋設する場合	東浦町都市公園条例

(2) 上記以外で見直しを行わないもの

項番	課名	名称	条例
1	児童課	認定児保育所使用料	東浦町立保育所条例 東浦町立保育所管理規則
2	児童課	長時間保育使用料	東浦町立保育所条例 東浦町立保育所管理規則
3	児童課	祝日保育使用料	東浦町立保育所条例 東浦町立保育所管理規則
4	児童課	一時的保育使用料	東浦町立保育所条例 東浦町立保育所管理規則
5	児童課	子育て支援ヘルパー派遣手数料	東浦町手数料条例
6	児童課	子育て短期支援利用手数料（2歳未満の児童及び慢性疾患の児童）	東浦町手数料条例
7	児童課	子育て短期支援利用手数料（2歳以上の児童）	東浦町手数料条例
8	児童課	子育て短期支援利用手数料（18歳未満の母等）	東浦町手数料条例
9	健康課	予防接種済証の交付手数料	東浦町手数料条例
10	環境課	ごみ出し支援手数料	東浦町手数料条例
11	環境課	粗大ごみ収集手数料	東浦町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
12	環境課	家庭系可燃ごみ処理手数料	東浦町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
13	環境課	し尿くみ取り手数料	東浦町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
14	都市計画課	優良宅地造成認定申請手数料	東浦町手数料条例
15	都市計画課	優良住宅新築認定申請手数料	東浦町手数料条例

分担金及び負担金、諸収入等算定表

(1) 分担金及び負担金、諸収入で見直しを行うもの

項番	課名	名称	算定式	算定後金額 (円)	現行料金 (円)	採用料金案
1	税務課	原動機付自転車等標識弁償金	1枚170円(税抜)	187円/件	150円/件	200円/件
2	農業振興課	石浜町民農園	人・物のコスト94千円÷施設全面面積1,050㎡ ÷(年間稼働可能時間8,760h×稼働率100%) ×貸出面積35㎡×利用時間8,760h×受益者負担割合100%	3,133円/年	3,000円/年	3,150円/年
3	学校教育課	アフタースクール	15,255,604円(3か年平均歳出額) - 7,018,333円(3か年平均歳入額) ÷ 312人(3か年平均在籍人数) = 26,429円 × 受益者負担割合50% ÷ 3学期	4,000円/学期	400円/年	2,000円/学期